

会派視察・研修報告書

会派名：オールたじみ

代表者名：石田浩司

1 日 ち	2026年 1月13日(火)・1月14日(水)
2 視 察 先 研修名、主催者及び会場	地方議員研修会
3 参 加 者	石田浩司・奥村孝宏・成田康弘・黒川昭治
4 調査・研修の テーマ	「議員・議会の基礎講座」 「昭和の議会から令和の議会へ」
5 主な内容	<ul style="list-style-type: none">・議員の基礎力をつくる—自治法と議会制度の理解・議員活動を武器にする—質問・政策・発信・議会・議員の未来
6 所感、提言事項、課題等	<p>【石田浩司】</p> <p>講座では、議会活動を実務の視点から捉え直し、地方自治法に基づく議会の権限と責任を体系的に学ぶことができた</p> <p>特に、議会は単なる「反対機関」ではなく、二元代表制のもとで首長と緊張感ある協力関係を築きながら、市民の福祉向上を目指す存在であることが強調された点が印象的であった。条例制定や予算決定、調査権、百条調査権など、議会に付与された強い権限を正しく理解し、法的根拠に基づいた論理構成がなければ執行部を動かすことはできない。与党・野党・一人会派それぞれの役割を踏まえ、対案提示や合意形成を通じて政策の質を高めていく姿勢こそが、令和時代の議会に求められる実践力であると感じた。</p> <p>また、講義では、決算カードを用いた財政分析の実践や、財政調整基金の規模、黒字・赤字の見方など、数字から自治体の体力を読み取る視点が示された。また、今問題になっている熊やイノシシなどの鳥獣被害対策については、縦割り行政の限界を踏まえ、市長直轄のプロジェクトチーム設置やデータ分析の重要性が指摘された。国依存型政策に偏らず、財政状況を踏まえた独自施策を検討する姿勢、さらに特別委員会の活用など、議会が主体的に動く具体策が共有され、実務に直結する学びの多い内容であった。</p>

6 所感、提言事項、課題等

【奥村孝宏】

長崎総合科学大学客員教授で日本公共経営研究所代表の宮本正一氏の講義を受講しました。

宮本正一氏は、大阪府寝屋川市議を5期20年務めたベテラン議員で今回は、元市議会議員としての経験と公共経営研究所代表としての立場から『議員・議会の基礎講座』について講義をいただきました。

1つ目は「議員の基礎力をつくる」と題し、自治法と議会制度の理解をより深めるために、地方自治法の基礎～議員が必ず押さえるべき条文～でした。

ここでは二元代表制の仕組み、議会活動の現実、令和時代の議会像が講義されました。

この中では特に、執行部は採用時も採用後もしっかり勉強している職員が多く法に詳しい。議員としては法律をしっかり見て、その法律がいつ制定されたか、何条からなる法律か等を理解しておくことが必要だと理解しました。

また、二元代表制については緊張感のある協力関係を保ち是々非々で議論することが大事であり決して敵対するものではない。市長も議員も市民から選ばれた代表であり目指すゴール（市民の幸福）は同じであるとのこと。

次に2つ目は「議員活動を武器にする」と題し、質問・政策・発信で成果を出す戦略として、一般質問の作り方、質問術の独自性、政策提案への接続、財政分析スキル、市民への発信、情報収集術、実践的なヒントなどについて講義されました。

一般質問の作り方では、成果を出す質問は、具体的な事例や数字に基づいていること（エビデンス、出元をはっきりさせること）や執行部が実現可能な代替案を提示すること（総合計画やマニフェストに無いことは困難）、市民の実生活に直結した身近な課題を扱うこと等々、大変参考になりました。

3つ目は、「議会・議員の未来」というテーマで講義いただきました。

この中では、これからの議員に求められる資質として「対話・根拠・構想」の3つの力が求められるとのこと。

また、先生から「執行部に好かれる議員になるよりめんどくさい議員になれ！」とのことから、好かれないがめんどくさいと言われるような議員を目指したいと思いました。

最後に、これからはAIの時代。チャットGPT、ジェミニ等のAIを使っていない人と聞かれ挙手をしたところ会場内では私一人でした。先生からAIを使えば事務の効率化につながるということで、ぜひAIを利用するように勧められました。

今回の受講は基本的な法律の話からAIを駆使した政治活動など、私自身にとって大変参考になる講演でした。

今後の一般質問や議会活動等における様々な場面で活用していきたいと思いました。

6 所感、提言事項、課題等

【成田康弘】

日本公共経営研究所代表、長崎総合科学大学客員教授である「宮本正一氏」による『議員・議会の基礎講座』を受講しました。

宮本氏は、寝屋川市議会議員として、5期20年、議長も務められ、大阪府知事選をはじめ、17の選対本部で、事務局長を経験するなど、国内外の政治活動の実践的知見を有しております。

今回は、議員議会の基礎講座として、①議員の基礎力をつくる ②議員活動を武器にする ③議会議員の未来 3つのテーマで丁寧かつ分かりやすい講義を受講した。

① ここでは、二元代表制の仕組みとして、緊張感のある関係性を保持し是々非々で議論することは勿論のこと、敵対するものではなく、目指すゴールは、市民の幸せであることは同じであること。また、自治法96条～100条の議決権、監査請求権などについて学んだ。

② 議員活動の成功を左右する要素について、

「一般質問の作り方」：成果を出す質問として、エビデンス、短めな質問、統計・マニフェストの中で、ドストライクゾーンが大切、さらに継続的な追跡と説明責任が成果につながる。抽象的で一般的な内容や批判が目的で改善提案がない質問はメリット無し。

「質問術の独自性」：重要なのは、自分の地域、視点、強みを生かした独自の戦略。

「議会質問と政策提案のつなげ方」：プロセスとして市民相談を受けまくる（＝議員の筋トレ）。

「議員の情報収集術」：「ネット情報の活用」「現場調査の重要性」「市役所からの情報」を効果的に組み合わせて、独自の視点を構成する。

質問のテーマは、広すぎはよくない。少し絞ることが大事である。

※「準備の徹底」と「継続的な追跡」が成果を出すカギになる。

③ これからは、「AI」の時代であり、事務の効率化を図るためにも、チャットGPTなどの使用は当たり前であると言われた。

あと、「執行部に好かれる議員」よりも「めんどくさい議員」になった方がよいと言われた。

今回の研修を参考にして、「一般質問」などにしっかり活かしていきたい。

【黒川昭治】

本講座では、地方議員に求められる基礎知識、実践的な議員活動の方法、そして議会の未来像について学んだ。

まず、地方自治法は自治体運営の根幹をなす法律であり、議会は第89条で必置機関として位置づけられ、条例・予算・契約・決算などを議決する強い権限を持つことが確認された。議会は単なる追認機関ではなく、自治体の意思決定を担う議事機関であり、事務検査権や百条調査権など行政監視のための強力な権限も付与されている。

また、議会と首長は住民から直接選ばれる二元代表制のもと、緊張

感ある協力関係で自治体運営を担う存在である。

次に、議員活動を成果につなげるためには、一般質問・政策提案・情報発信を一体として捉える必要があるとされた。成果を生む質問は、データや事例に基づき課題を明確化し、執行部が検討可能な代替案を示すものである。独自性のある質問は議員の専門性や存在感を高める基盤となる。

また、政策実現には単発の質問で終わらず、複数年にわたる継続的な取り組みが重要であり、予算書・決算書など財政資料を読み解き自治体の体力を把握する力も求められる。

さらに、どれほど実績を積んでも市民に伝わらなければ評価されないため、情報発信の重要性も強調された。

最後に、社会構造や市民意識の変化を踏まえ、議会・議員の未来像が議論された。定数削減や報酬削減は一見「改革」に見えるが、議会機能の弱体化を招く危険がある。議会は行政監視、政策立案、合意形成という民主主義の根幹を担う装置であり、その役割を社会に示し続ける必要がある。AI時代には、資料作成などの処理はAIに任せ、議員は価値判断と市民との対話に注力すべきとされた。デジタル化は業務効率化にとどまらず、オンライン議会や広聴機能の強化など、市民との距離を縮める手段として位置づけられる。

また、議会の代表性を高めるため、多様な人材が参画できる制度と文化の構築が課題である。

今後の議会は効率性だけでなく、多様な意見を踏まえた「納得」をつくる場としての価値を示すことが求められる。

7 写 真 等
※視察の場合は必須、研修の場合は任意



※視察先、研修先ごとに1枚作成すること。

※「6 所感、提言事項、課題等」は、参加者全員分を記載すること。